

公立病院改革プランの概要

団 体 名	新潟県 佐渡市						
プ ラ ン の 名 称	佐渡市立病院改革プラン						
策 定 日	平成 21年 3月 6日						
対 象 期 間	平成 21年度 ～ 平成 25年度						
病院の現状	病 院 名	佐渡市立相川病院					
	所 在 地	佐渡市相川広間町7					
	病 床 数	医療型療養病床33床、介護型療養病床25床、合計58床					
	診 療 科 目	内科、外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)	<p>相川病院は、佐渡北部地域の中核病院であり、地域の保険事業や福祉施設への影響、また地域が佐渡観光の中心であることや、超高齢化が進んでいること等を考えると療養型病院として存続させなければならないと考える。</p> <p>また、当該地区の拠点病院として、救急、内科、外科外来への患者の診察と58床の入院施設で運営している。</p> <p>そして、特別養護老人ホーム「大浦の里」、介護老人保健施設「相川愛広苑」等の後方病院としての役割を考慮すると、病院機能を有した医療施設が必要になり、療養型病院を維持する。</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)	<ul style="list-style-type: none"> ● 病院の建設改良に要する経費(建設改良費の所要額) ● 病院事業債元利償還金(償還額相当分) ● 救急に要する経費(特別交付税措置分相当額) ● 高度医療に要する経費(賃借料相当額) ● 健診活動費(当直代診医旅費相当額) ● 共済組合追加費用(支出額の2/3) ● 研究研修に要する経費(支出額の1/2) ● 基礎年金拠出金(相当額) ● 児童手当(3歳未満の3/10、3歳以上小学校卒業前の10/10) 						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なものの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	109.4%	106.7%	92.2%	100.1%	101.3%	
	職員給与費比率	69.3%	66.7%	62.5%	55.4%	50.1%	
	病床利用率	74.9%	77.9%	89.6%	90.0%	89.8%	
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	14,849円	15,356円	15,584円	16,166円	16,166円	
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	9,006円	7,783円	8,965円	8,852円	8,852円	
上記目標数値設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護型療養病床(25床)は、医療法施行規則の一部改正に伴い平成23年度末で廃止となる。平成23年度までに52床の医療型療養病床に再編する。 ● 不採算地区病院に対する繰入が合併経過措置期間終了に伴い無くなってしまいが、引き続き、経常収支100%達成を目指す。 ● 任意項目については、医療提供の内容を反映し、患者単価に直接結びつく指標を選択した(経常黒字化の目標年度:達成済ですが、不採算地区病院の合併経過措置のなくなる平成21年度以降も黒字を目標とする)。 <p>(経常黒字化の目標年度:平成23年度)</p>						

				団体名 (病院名)	佐渡市 (佐渡市立相川病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
1日平均患者数(入院)		43.4人	45.2人	46.6人	46.8人	46.7人	
1日平均患者数(外来)		118.0人	123.5人	121.1人	121.1人	121.1人	
他病院、施設等からの紹介患者率 (%)		13.8%	13.8%	13.8%	13.8%	13.8%	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ● 医事業務の外部委託を平成20年度から平成22年度にかけて実施する。 ● 給食調理業務の外部委託化を平成23年度から実施する。 				
		事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状、医療型療養病床33床、介護型療養病床25床 合計58床から、介護型療養病床を平成23年度までに廃止し、医療型療養病床52床に見直す。 				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 人件費を削減する。医事業務の外部委託により人件費(3名)を削減する。また、看護師不補充(5名)のまま看護体制を維持する(目標実施年度H20～H22。5,418万円経費削減)。 ● 訪問看護ステーションを見直す。2.5人配置されている看護職員を病棟勤務に充てる。(目標実施年度H21。24万円経費削減)。 ● 材料費を見直す。薬剤仕入れと診療材料仕入れの見直しを行い、経費削減を図る(目標実施年度H21。547万円経費削減)。 ● 給食調理業務を外部委託にする。人件費削減を図る(目標実施年度H23。769万円経費削減)。 				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 許可病床数を見直す。医療型療養病床52床に再編後、全体で90%の病床利用率を目標とする(H19実績74.9%)。入院基本料単価の高い医療区分2,3の患者を70%以上を目標とする(H19実績55.6%)(目標実施年度H23。3,155万円増収)。 ● 加算収益を見直す。入院患者に薬剤管理指導を行い、患者サービスの向上と医療収入の増を図る。また、褥瘡評価実施加算、褥瘡患者管理加算を実施し、褥瘡の発生予防の取組を行う(目標実施年度H20。757万円増収)。 				
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 給与減額の実施について 佐渡市では、景気の低迷から平成20年度から2年間、職員給与の3%を減額し支給している。 ● 看護師の確保について 佐渡市では、将来本市内において、医療技術の業務に従事しようとする者に対し、技術者奨励学金貸与制度を実施し、看護師確保に努めている。奨学金の額については、①入学金の5分の4、②授業料の5分の4、③月額5万円を支給する。 				
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	90.6%	18年度	80.6%	19年度	74.9%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<ul style="list-style-type: none"> ● 病床利用率(医療型療養病床33床、介護型療養病床25床、合計58床)がここ数年低下している(H19年度実績74.9%)。また、平成20年度で看護師が4名退職し、補充が困難な状況にあるため、病棟看護師数に見合った病床数に見直す。許可病床数を医療型療養病床52床へ見直す。 ● 施設の増改築計画については、今のところ予定はない。 					

		団体名 (病院名)	佐渡市 (佐渡市立相川病院)	
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	二次保健医療圏については、佐渡島内10市町村が合併(平成16年3月)したことにより、佐渡市1市のみで医療圏を構成することになっている。 公立病院としては、旧両津市の両津病院(一般病床130床)と旧相川町の相川病院(医療型療養病床33床、介護型療養病床25床)の2つを運営している。 公的病院である新潟県厚生連の佐渡総合病院(一般病床418床、感染症床4床)が、佐渡の中核病院としての役割を担っており、同じく新潟県厚生連が運営する羽茂病院(一般病床45床)と真野みずほ病院(精神病床158床)がある。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	検討中。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> ③平成23年9月を予定	<内容> ①厚生連佐渡総合病院の移転新築が、平成23年10月に開院を予定。開院までに佐渡の二次保健医療圏域のネットワークを取りまとめる。 再編については、経営形態の見直しと併せて検討する。 ②外部有識者(佐渡市立病院運営委員会 知識経験者15名)の委員会で助言を得る。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	●既存の佐渡市立病院運営委員会等に市の財政部局等職員を加え、点検・評価を実施する。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	●毎年12月頃に行う(決算議決後の公表に合わせる)		
	その他特記事項	●今後の収益の確保又は費用の削減について、計画を達成できない場合は、更なる費用の削減、繰入金増額の増額等により、別紙1の「単年度資金不足額(※)」の水準(累積ベースの資金不足(別紙1の(H)の額)解消後(平成23年度以降)は新たな単年度資金不足を発生させないこと)の達成を図ることとする。		

(別紙)

団体名 (病院名)	佐渡市 (佐渡市立相川病院)
--------------	-------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 医 業 収 益 a	553,827	556,786	556,786	560,973	593,393	593,393	
	(1) 料 金 収 入	498,907	495,408	495,408	503,082	535,502	535,502	
	(2) そ の 他	54,920	61,378	61,378	57,891	57,891	57,891	
	うち他会計負担金	25,300	25,300	25,300	25,300	25,300	25,300	
	2. 医 業 外 収 益	267,738	231,334	173,370	46,404	45,665	44,944	
	(1) 他会計負担金・補助金	258,618	222,928	164,964	37,998	37,259	36,538	
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	9,120	8,406	8,406	8,406	8,406	8,406	
	経 常 収 益 (A)	821,565	788,120	730,156	607,377	639,058	638,337	
	支 出	1. 医 業 費 用 b	701,282	679,857	667,684	642,710	623,106	615,410
		(1) 職 員 給 与 費 c	410,634	386,035	371,475	350,688	328,673	297,353
		(2) 材 料 費	154,404	157,964	157,964	152,485	153,351	153,351
(3) 経 費		117,922	118,282	120,669	121,961	123,506	147,130	
(4) 減 価 償 却 費		17,457	16,580	16,580	16,580	16,580	16,580	
(5) そ の 他		865	996	996	996	996	996	
2. 医 業 外 費 用		43,485	40,814	16,662	15,912	15,173	14,452	
(1) 支 払 利 息		31,233	28,411	4,259	3,509	2,770	2,049	
(2) そ の 他		12,252	12,403	12,403	12,403	12,403	12,403	
経 常 費 用 (B)		744,767	720,671	684,346	658,622	638,279	629,862	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		76,798	67,449	45,810	▲ 51,245	779	8,475	
特 別 損 益		1. 特 別 利 益 (D)	223	75	75	75	75	75
	2. 特 別 損 失 (E)	0	2,258	2,258	2,258	2,258	2,258	
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	223	▲ 2,183	▲ 2,183	▲ 2,183	▲ 2,183	▲ 2,183	
純 損 益 (C)+(F)	77,021	65,266	43,627	▲ 53,428	▲ 1,404	6,292		
累 積 欠 損 金 (G)	856,900	791,634	748,007	801,435	802,839	796,547		
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	105,424	180,338	240,545	203,697	218,873	241,745	
	流 動 負 債 (イ)	20,881	21,505	21,505	21,505	21,505	21,505	
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0	
	不 良 債 務 (オ) {(イ)-(エ)}-(ア)-(ウ)}	▲ 84,543	▲ 158,833	▲ 219,040	▲ 182,192	▲ 197,368	▲ 220,240	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	▲ 94,797	▲ 74,290	▲ 60,207	36,848	▲ 15,176	▲ 22,872		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	110.3	109.4	106.7	92.2	100.1	101.3		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 15.3	▲ 28.5	▲ 39.3	▲ 32.5	▲ 33.3	▲ 37.1		
医 業 収 支 比 率 $\frac{(C)}{b} \times 100$	79.0	81.9	83.4	87.3	95.2	96.4		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	74.1	69.3	66.7	62.5	55.4	50.1		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 84,543	▲ 158,833	▲ 219,040	▲ 182,192	▲ 197,368	▲ 220,240		
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 15.3	▲ 28.5	▲ 39.3	▲ 32.5	▲ 33.3	▲ 37.1		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	▲ 15.3	▲ 28.5	▲ 39.3	▲ 32.5	▲ 33.3	▲ 37.1		
病 床 利 用 率	80.6	74.9	77.9	89.6	90.0	89.8		

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	佐渡市 (佐渡市立相川病院)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 企業債	0	369,200	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	42,637	55,593	66,374	122,734	84,534	84,534
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	2,160	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計(a)	42,637	424,793	68,534	122,734	84,534	84,534
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c)(A)	42,637	424,793	68,534	122,734	84,534	84,534	
支	1. 建設改良費	4,109	22,432	7,000	61,200	23,000	23,000
	2. 企業債償還金	38,528	410,545	61,534	61,534	61,534	61,534
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計(B)	42,637	432,977	68,534	122,734	84,534	84,534
差引不足額(B)-(A)(C)	0	8,184	0	0	0	0	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	0	8,118	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	66	0	0	0	0
計(D)	0	8,184	0	0	0	0	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(11,084)	(10,130)	(1,420)	(1,170)	(923)	(683)
	283,918	248,228	190,264	63,298	62,559	61,838
資本的収支	(14,898)	(16,851)	(22,931)	(51,111)	(32,011)	(32,011)
	42,637	55,593	66,374	122,734	84,534	84,534
合計	(25,982)	(26,981)	(24,351)	(52,281)	(32,934)	(32,694)
	326,555	303,821	256,638	186,032	147,093	146,372

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	佐渡市 (病院事業合計)
--------------	-----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		区分					
収 入	1. 医業収益 a	2,031,541	2,074,249	2,076,667	2,168,831	2,195,888	2,300,166
	(1) 料金収入	1,890,423	1,933,692	1,936,110	2,031,761	2,058,818	2,163,096
	(2) その他	141,118	140,557	140,557	137,070	137,070	137,070
	うち他会計負担金	67,600	67,600	67,600	67,600	67,600	67,600
	2. 医業外収益	800,441	785,157	693,285	123,176	120,537	110,712
	(1) 他会計負担金・補助金	394,953	348,480	256,608	72,138	69,499	67,515
	(2) 国(県)補助金	7,841	8,295	8,295	8,295	8,295	454
	(3) その他	397,647	428,382	428,382	42,743	42,743	42,743
	経常収益(A)	2,831,982	2,859,406	2,769,952	2,292,007	2,316,425	2,410,878
	支 出	1. 医業費用 b	2,443,293	2,399,818	2,358,753	2,314,781	2,294,328
(1) 職員給与と費用 c		1,246,644	1,212,143	1,161,671	1,119,950	1,103,063	1,075,659
(2) 材料費		698,450	679,053	675,231	666,536	665,104	665,104
(3) 経費		428,649	440,838	454,067	460,511	458,377	481,530
(4) 減価償却費		65,637	63,061	63,061	63,061	63,061	63,061
(5) その他		3,913	4,723	4,723	4,723	4,723	4,723
2. 医業外費用		661,802	642,546	577,986	58,097	55,458	53,474
(1) 支払利息		83,557	71,856	13,796	10,253	7,614	5,630
(2) その他		578,245	570,690	564,190	47,844	47,844	47,844
経常費用(B)		3,105,095	3,042,364	2,936,739	2,372,878	2,349,786	2,343,551
経常損益(A)-(B)(C)		▲ 273,113	▲ 182,958	▲ 166,787	▲ 80,871	▲ 33,361	67,327
特別 損益	1. 特別利益(D)	246	75	75	75	75	75
	2. 特別損失(E)	740	5,988	5,988	5,988	5,988	5,988
	特別損益(D)-(E)(F)	▲ 494	▲ 5,913	▲ 5,913	▲ 5,913	▲ 5,913	▲ 5,913
純損益(C)+(F)		▲ 273,607	▲ 188,871	▲ 172,700	▲ 86,784	▲ 39,274	61,414
累積欠損金(G)		3,542,631	3,731,502	3,904,202	3,323,605	3,362,879	3,301,465
不 良 債 務	流動資産(ア)	553,273	598,840	659,047	544,701	559,877	582,749
	流動負債(イ)	756,955	880,603	729,603	648,648	678,648	616,648
	うち一時借入金	530,000	655,000	504,000	437,000	467,000	405,000
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
	不良債務(オ)	203,682	281,763	70,556	103,947	118,771	33,899
差引{(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}							
単年度資金不足額(※)		▲ 94,797	78,081	▲ 211,207	33,391	14,824	▲ 84,872
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		91.2	94.0	94.3	96.6	98.6	102.9
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		10.0	13.6	3.4	4.8	5.4	1.5
医業収支比率 $\frac{(C)}{b} \times 100$		83.1	86.4	88.0	93.7	95.7	100.4
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		61.4	58.4	55.9	51.6	50.2	46.8
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)		203,682	281,763	352,256	346,362	321,585	196,796
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		10.0	13.6	17.0	16.0	14.6	8.6
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率		10.0	13.6	3.4	4.8	5.4	1.5
病床利用率		64.8	69.2	67.8	93.8	93.9	93.7

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	佐渡市 (病院事業合計)
--------------	-----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
	1. 企業債	0	773,500	334,700	0	0	0
収	2. 他会計出資金	229,547	256,051	289,886	289,556	206,306	107,106
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	4,320	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	229,547	1,029,551	628,906	289,556	206,306	107,106
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-(b)+(c) (A)	229,547	1,029,551	628,906	289,556	206,306	107,106
支	1. 建設改良費	19,109	38,521	34,160	76,200	38,000	38,000
	2. 企業債償還金	212,134	1,000,490	323,046	252,641	207,906	109,024
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	231,243	1,039,011	357,206	328,841	245,906	147,024
差引不足額 (B)-(A) (C)		1,696	9,460	▲ 271,700	39,285	39,600	39,918
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	1,663	9,375	0	39,285	39,600	39,918
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	33	85	0	0	0	0
	計 (D)	1,696	9,460	0	39,285	39,600	39,918
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	▲ 271,700	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	▲ 271,700	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(72,895)	(68,581)	(45,927)	(2,166)	(1,383)	(828)
	462,553	416,080	324,208	139,738	137,099	135,115
資 本 的 収 支	(104,035)	(112,756)	(127,824)	(109,218)	(75,102)	(42,035)
	229,547	256,051	289,886	289,556	206,306	107,106
合 計	(176,930)	(181,337)	(173,751)	(111,384)	(76,485)	(42,863)
	692,100	672,131	614,094	429,294	343,405	242,221

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。